

川上村の今を伝える行政情報誌

広報 かわかみ

no. 158

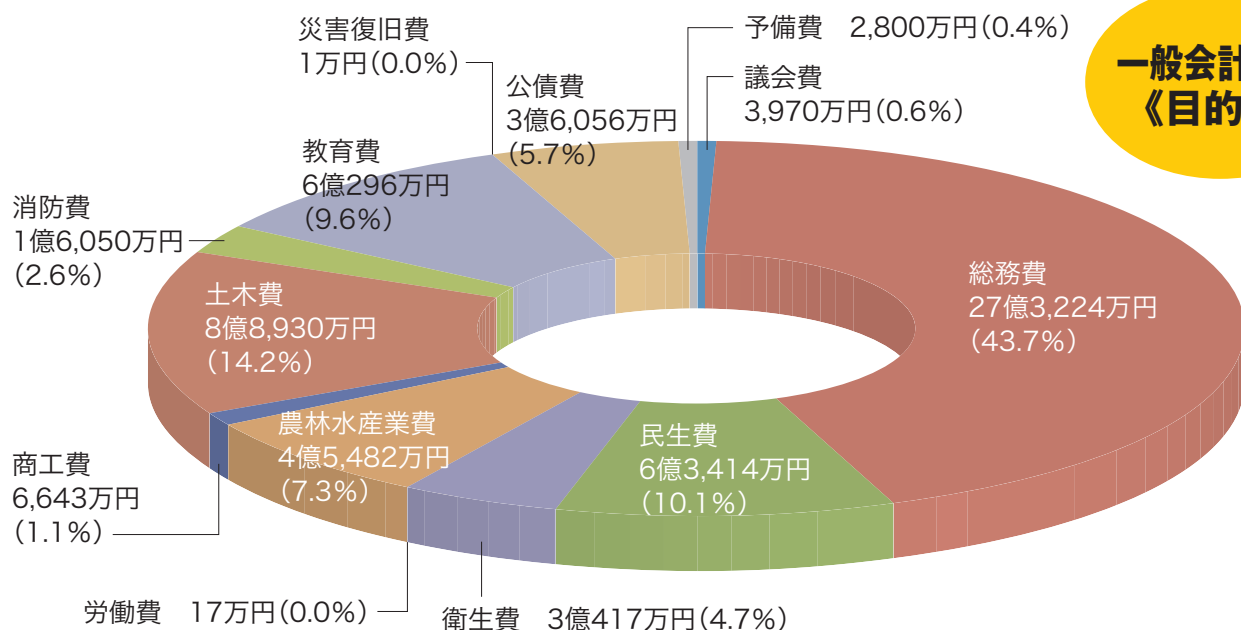
令和4年4月22日



CONTENTS

- 02 令和4年度一般会計予算
- 07 議員視察
- 10 後期高齢保険料について
- 12 自動車急発進防止装置取付費補助金について
- 13 成人年齢の引き下げについて
- 16 KCVからのお知らせ

令和4年度 一般会計予算 62億7,300万円



一般会計歳出 《目的別》

令和4年度の川上村一般会計及び各特別会計の予算は、3月17日の村議会定例会において原案どおり可決され、新年度が始まりました。

一般会計予算は、前年度対比 15.9%増の62億7,300万円、特別会計は、全8会計(全10勘定)で前年度対比4.4%増の23億7,240万円です。総予算額は、年度対比 12.5%増の総額86億4,540万円です。

一般会計予算は、「新庁舎・交流防災センター建設(18億6,975万円)」と「千曲川左岸道路・大深山産業道路建設(5億4,990万円)」などの大型建設事業により、昨年に続き過去最大の予算額となっています。財源の確保や建設目的のために積立てしてきた基金の活用を行い、世代間負担の差が大きくならないようにするとともに、将来を見据えた健全な財政を維持していきます。

新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら実施するかを判断します。(374万円)

■その他 特別会計繰出(村営バス)、交通安全対策(カーブミラー設置、安全協会補助、チャイルドシート補助ほか)、自治振興(街路灯設置補助、防犯対策他)、広報(ケーブルテレビ、広報紙)、市町村地域交流、戸籍住民登録、統計

民生費 6億3,414万円

■放課後児童クラブ

授業終了後、仕事などで保護者がいない家庭の児童を公民館などで預かり、遊びを主とする活動を通じて、児童の育成と保護者の就労を支援します。上地区、下地区で年間を通して事業を行います。(940万円)

■子育て支援センター運営費

子どもを育てやすい子育て支援を推進します。(1,931万円)

■福祉医療費

子ども(高校生まで)・障がい者・ひとり親家庭等・妊産

一般会計・特別会計事業内容

このような事業に予算が使われます

議会費 3,970万円

議会運営費(議員報酬、研修費ほか)

総務費 27億3,224万円

■新庁舎・交流防災センター建設

令和3年度に着手した新庁舎・交流防災センターの建設を引き続き行います。令和5年春の供用開始を目指し工事を進めます。(18億6,975万円)

■情報連絡施設移設・更新事業

役場庁舎建設事業に伴い、現在役場庁舎にあるケーブルテレビ等の送受信の施設を新庁舎へ移設・更新します。(3億7,546万円)

■結婚活動支援事業

結婚相談やめぐりあい補助金に加え、結婚の費用を支援するため新たに結婚祝金を設けます。婚活イベントは

商工費 6,643万円

■クライミングイベント

廻り目平キャンプ場を利用したクライミングイベントを開催し、川上村のPRと観光促進を図ります。(300万円)

■地域活性化創業推進事業

新規事業の創設、開始に係る費用の一部を助成します。(100万円)

■その他 商工会補助、山菜まつり事業委託、観光協会・花火大会補助、廻り目平観光施設指定管理委託、登山道整備、保健休養地管理業務（高登谷）、観光施設整備

土木費 8億8,930万円

■千曲川左岸道路・大深山産業道路建設事業

居倉小坂橋から大深山ナナーズ付近にわたり道路を整備し、令和5年度の完成を目指します。(5億4,990万円)

■河川改修事業

災害の発生を予防し、被害拡大を防止するために準用河川等の修繕を行います。令和4年度には、原地区古道沢川等の修繕を行います。(1,600万円)

■道路維持・修繕工事

各地区の要望から、村内各所の道路舗装工事や小規模な修繕工事を行います。(1億404万円)

■その他 道路橋梁改良事業、道路維持修繕、除雪・融雪剤散布業務委託、特別会計繰出(公共下水道)、公営住宅管理

消防費 1億6,050万円

■消防設備更新

川端下分団の軽積載車を更新します。(408万円)

教育費 6億296万円

■統合小学校建設事業

令和8年度開校を目標に、校舎建設の基本設計、地質の調査、用地購入を行います。(2億1,681万円)

■高校生通学扶助

高校生の村営バス定期券及び回数券の料金を村内一律の料金(御所平からの料金)として、通学扶助を行います。(290万円)

■生涯学習教室

大人から子どもまでを対象とした各種多用の生涯学習教室を実施します。(544万円)

災害復旧費 1万円

公債費 3億6,056万円

予備費 2,800万円

婦の方で対象条件を満たす場合に、医療費に対して扶助を行い、早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図ります。(2,400万円)

■その他 放課後児童クラブ、社会福祉協議会委託、特別会計繰出(国保・介護・後期高齢者)、障害者福祉、高齢者福祉、児童手当、介護予防事業、地域包括支援センター運営、人権政策、保育所運営、国民年金

衛生費 3億417万円

■予防接種事業

新型コロナウイルスワクチン接種、インフルエンザ予防接種や幼児を対象としたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の接種事業を実施します。(2,045万円)

■ヘルススクリーニング等健診事業

ヘルススクリーニングや胃検診、大腸ガン検診、婦人科検診の実施や人間ドックに対する助成などを行い、村民の健康増進に努めます。(1,735万円)

■その他 ヘルススクリーニング等検診事業、妊婦新生児一般健康診査補助、環境衛生組合負担金、ゴミ処理委託、焼却施設管理運営、ヘルシーパーク中央棟管理運営、環境保全整備、新エネルギー等導入助成事業、特別会計繰出(村営水道)

労働費 17万円

農林水産業費 4億5,482万円

■農村地域防災減災事業

御所平埋原地区から信濃川上駅付近に流出する雨水増加に伴い、排水機能を強化するために令和6年度からの県営事業の導入に向けて実施計画の策定を行います。(1,417万円)

■農免道路畑土持ち出し対策事業

主要農免道路への畑土持ち出しを抑制するためのゴムマットを圃場に敷設します。(345万円)

■野菜消費キャンペーン事業

都内循環バスにラッピング等の川上村高原野菜の消費拡大PR事業を展開します。(95万円)

■村有林の整備

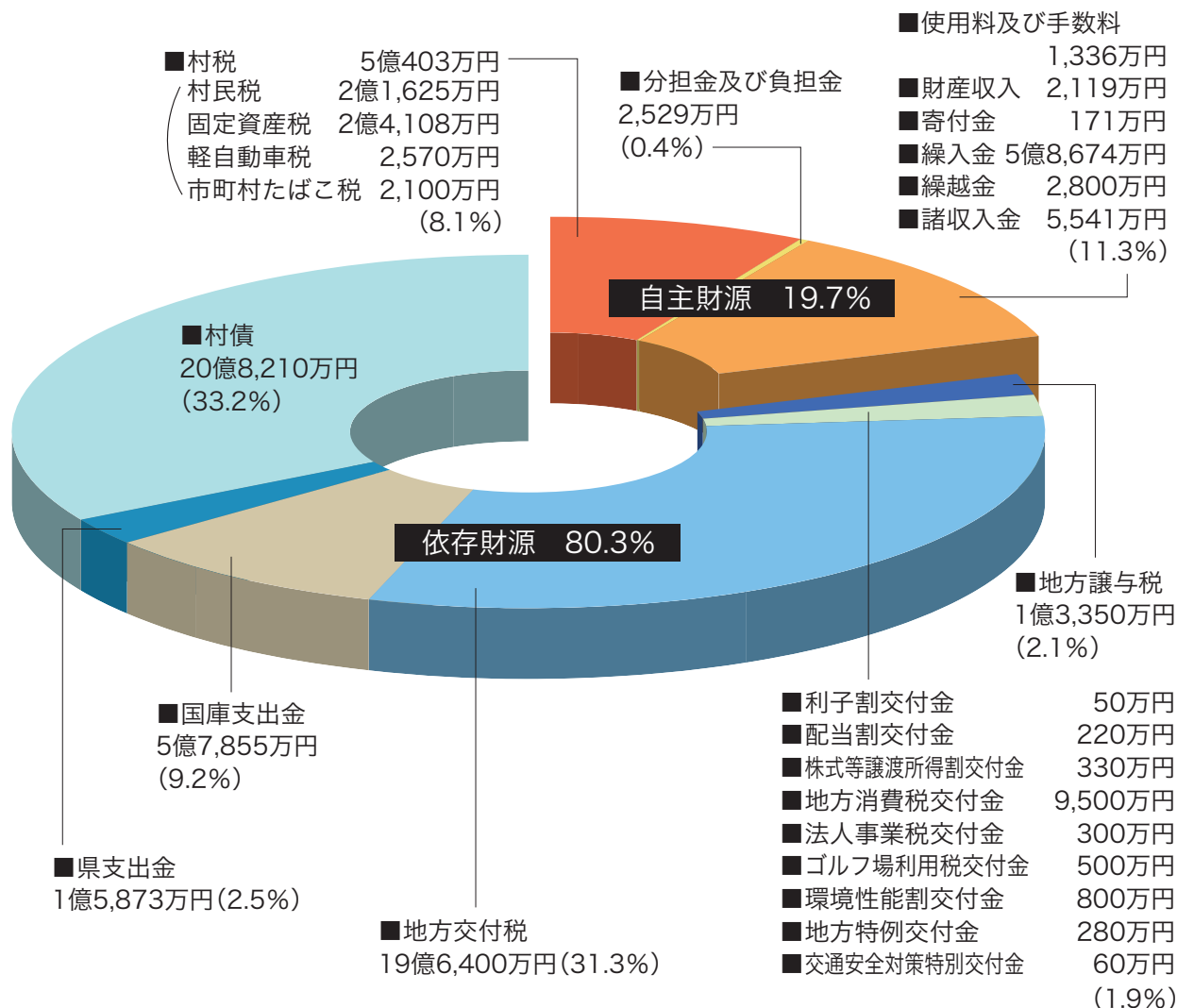
村内4箇所(約27ha)の村有林の整備を行います。(3,609万円)

■有害鳥獣駆除事業

ニホンジカの計画的な保護管理により、生態系の長期にわたる安定的な維持と、農林業被害の軽減を図ります。(644万円)

■その他 農業委員会(農業委員報酬ほか)、森の駅マルシェかわかみ運営、農業経営基盤強化資金利子助成、野菜生産安定対策(転作・価格差・緑肥奨励金)、特別会計繰出(下水道事業(農業集落排水事業))、村営牧場管理、国土調査、清浄野菜安定供給対策(廃プラ、野菜生産販売戦略)、森林造成事業、水源林分収造林受託管理、林業従事者住宅管理

一般会計歳入 62億7,300万円



令和4年度 一般会計・特別会計 歳入歳出予算

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	前年対比
川上村一般会計	62億7,300万円	54億1,400万円	8億5,900万円	15.9%
川上村営バス事業特別会計	3,880万円	3,760万円	120万円	3.2%
川上村特別住宅特別会計	3,110万円	3,180万円	△70万円	△2.2%
川上村国民健康保険特別会計(事業勘定)	9億1,590万円	8億7,490万円	4,100万円	4.7%
川上村国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	1億610万円	1億30万円	580万円	5.8%
川上村後期高齢者医療保険事業特別会計	5,770万円	5,830万円	△60万円	△1.0%
川上村介護保険事業特別会計	5億2,840万円	5億4,240万円	△1,400万円	△2.6%
川上村訪問看護事業特別会計	2,340万円	2,340万円	0万円	0.0%
川上村営水道事業特別会計	1億9,810万円	2億650万円	△840万円	△4.1%
川上村下水道事業特別会計(農業集落排水事業勘定)	1億9,260万円	2億730万円	△1,470万円	△7.1%
川上村下水道事業特別会計(公共下水道事業勘定)	2億8,030万円	1億9,040万円	8,990万円	47.2%
特別会計 計	23億7,240万円	22億7,290万円	9,950万円	4.4%
全会計 計	86億4,540万円	76億8,690万円	9億5,850万円	12.5%



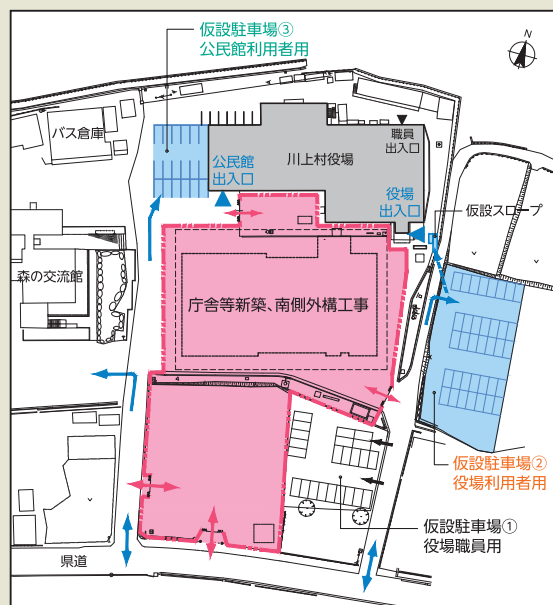
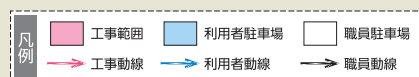
令和4年度 学校職員体制

令和4年4月1日現在

川上第一小学校		川上第二小学校		川上中学校	
職 名 等	氏 名	職 名 等	氏 名	職 名 等	氏 名
校長	神田 博幸	校長	佐々木 哲也	校長	金井 勝久
教頭	山下 博	教頭	細川 賢	教頭	荻原 正樹
1学年	南澤 なつみ	1学年	櫻井 一誓	教務/2年主任	平井 勝矩
2学年	石井 加恵	2学年	駒澤 信二	1年主任	春原 雅哉
3学年	酒井 雄一	3学年	小須田美江子	1年1組担任	武井 聖圭
4学年	近藤 哲	4学年	山田 大輝	1年副担任	須田 理恵
5学年	白澤 和輝	5学年	川前 大樹	1年副担任	鶴田 智穂
6学年	鈴木 海平	6学年	櫻畑 淳	2年1組担任	宮嶋 雪
うぐいす学級	上倉 一晃	にこにこ学級	小宮山 絹代	2年副担任	鷹野 翔
音楽専科	大井 恭兵	理科専科	上原 秀司	2年副担任	松平 珠美
少人数指導・スケート担当	油井 文子	音楽専科	笠松 美枝	3年主任/Aコース担任	阿部 千浩
養護	鈴木 晶子	少人数指導	鈴木 桃子	Bコース担任	矢ヶ崎 和道
事務職員	高野尾 恭子	主事(事務)	亀田 浩史	3年副担任	三宅 康太
三校図書館事務	古原 夕子	支援員	増田 由美子	3年副担任	本田 のぞみ
ALT(小学校)	由井 恵理	支援員	遠藤 琴音	美術(南牧中と兼務)	早川 栄
支援員	林 美穂	庁務員	林 由美子	ALT	リー・アナンディタ・メイ
支援員	今井 由香里			教護教諭	津金 美紀
庁務員	菊池 玉枝			栄養教諭	高橋 紗也加
				主査(事務)	高見澤 満昭
				初任研指導教員(南牧南小と兼務)	小須田 守
				支援員	杉山 京子
				庁務員	由井 隆之
				共同調理場 給食従事員	渡邊 輝恵 木村 優子 今井はるみ 宮越 晴美 井出 葵
18名		16名		27名	

川上村新庁舎等建設工事に 伴う仮設駐車場のご案内

川上村新庁舎及び交流防災センター建設工事が始まりました。現役場庁舎や中央公民館へお越しの際には、仮設駐車場をご利用して頂くことになります。**役場庁舎利用は仮設駐車場②、中央公民館利用は仮設駐車場③**へお車を停めて頂くとスムーズに建物内に入ることができます(青色部分)。また、庁舎と中央公民館は内部で繋がっていますので、双方から移動することも可能です。村民の皆さまにはご不便をおかけしますがご協力の程よろしく申し上げます。なお、新庁舎及び交流防災センターは、令和5年3月の完成を目指して工事を進めています。



3月 定例会

主な議案と内容

第1回定例会

専決処分報告及び承認について

○令和3年度川上村一般会計第4回補正予算

条例改正

○川上村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
○消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○川上村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
○川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

補正予算等

○令和3年度川上村一般会計第5回補正予算

○令和3年度川上村営バス事業特別会計第1回補正予算

○令和3年度川上村特別住宅特別会計第1回補正予算

○令和3年度川上村国民健康保険特別会計第4回補正予算

○令和3年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第2回補正予算

○令和3年度川上村介護保険事業特別会計第2回補正予算

○令和3年度川上村訪問看護事業特別会計第3回補正予算

○令和3年度川上村営水道事業特別会計第1回補正予算

○令和3年度川上村下水道事業特別会計第3回補正予算

○令和4年度川上村一般会計歳入歳出予算

○令和4年度川上村営バス事業特別会計歳入歳出予算

○令和4年度川上村特別住宅特別会計歳入歳出予算

○令和4年度川上村国民健康保険特別会計歳入歳出予算

○令和4年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出予算

○令和4年度川上村介護保険事業特別会計歳入歳出予算

○令和4年度川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出予算

○令和4年度川上村営水道事業特別会計歳入歳出予算

○令和4年度川上村下水道事業特別会計歳入歳出予算

契約

○令和元年10月11日〜13日発生台風19号豪雨災害復旧事業501/4川向地区の変更請負契約の締結

○令和2年度(元年災)公共土木施設災害復旧工事第一号橋の変更請負契約の締結

発議

○ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

○中部横断自動車道(長坂〜八千穂)の早期実現を求める意見書

委員会審査報告

○えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める陳情(継続審査)

上程された議案はすべて原案どおり承認・可決同意されました。

令和3年度

消防功労者

消防庁長官表彰

永年勤続功労章を受章

3月17日(木)、佐久合同庁舎で「令和3年度消防庁長官表彰伝達式」が行われ、吉澤節夫前団長が「永年勤続功労章」を受章しました。

この日、高橋佐久地域振興局長から賞状と記章が伝達されました。



「永年勤続功労章」とは……

消防団員、消防吏員として過去25年間にわたる出勤率が高く、勤務成績が優秀な方に贈られるものです。

3月23日(水)

居倉若妻会

道路河川愛護活動知事表彰を受賞

佐久建設事務所で贈呈されたこの知事表彰は、長年にわたり道路や河川の愛護に努め、その実績が顕著な団体に贈られるもので、県の活動団体に登録後11年目となる居倉若妻会は、今回その活躍に対し表彰されることとなりました。

居倉若妻会の代表として参加した伊藤佳代さんは、「年々活動人数が減っていく中で、負担を減らしつつも活動の質を落とさないよう工夫をしていて、そのことが今回の表彰につながったのだと思います」とふりかえりました。





恩納村 施設視察

川上村議会 沖縄県視察研修報告

川上村議会は令和三年十一月二十九日から十二月二日の日程で、友好都市提携を結ぶ沖縄県恩納村を中心とした視察を行いました。

村内5中学校を統合し、令和2年4月に開校した恩納村立うんな中学校をはじめ、観光の中心である万座毛周辺活性化施設、川上村の農家が技術提供したレタス栽培状況や、子育て支援状況等々、幅広く有意義な研修を行うことができました。

最初に、恩納村役場を表敬訪問しました。庁舎を訪れると、村長・副村長を初め、多くの職員に出迎えて頂き、観光立村である恩納村のおもてなしの心を感じました。

《うんな中学校》

村内5中学校を統合し、令和二年四月に開校した中学校であり、村の中心部に位置し、海を眺める高台に建設され、沖縄の風土を感じられる建物となっています。

中学校に到着すると、私達の乗ったバスが半地下の駐車場へ案内されました。そこには大型の観光バスが

2台置いてあり、説明を受けると、南北の集落から通う子供達のスクールバス運行を、大型バスを所有する観光業者に委託しているとの事でした。

学校内を見学させてもらうと、新しい校舎で生徒達がのびのびと活動している姿が見られました。施設の特徴としては、プールを屋上へ設置し、火災時には消火用水として利用できるようにするなど、安全面にもかなりの配慮が見受けられました。統合小学校建設を控える当村においても参考となる設備が数多くありました。

《子育て支援センター》

恩納村では、公立保育所が3施設あり、その1施設の中に子育て支援センターを併設しています。あまり大きなスペースではありませんでしたが、親子で楽しめる催しや、子育て相談等をおこなっているとの事でした。

《おんなの駅 なかくい市場》

この施設は、村が建設し、指定管理により事業を運営しています。恩

納村に来て立ち寄らない人はいないと言われる程の人気であり、本来であれば観光客でいっぱい店内も、コロナウィルスの影響により、観光客も少なく、本来の姿を見る事はできませんでしたが、店内では、地元産の野菜・果樹をはじめ、土産品が数多く取り揃えられていました。

《万座毛周辺活性化施設》

これまでの万座毛は、土産品店やトイレ等の施設の老朽化、駐車スペースも狭い事により、観光シーズンには周辺道路が常に渋滞をおこしてしまいう状況でした。新しく建設した、「万座毛周辺活性化施設」は、一店舗毎にあった売店を集約し、施設内に設営し、併せて駐車場等の整備をおこなった建物でした。施設内は、多くの店舗が軒を並べ、土産品売場から、フードコートなどを設置し、お客さんが、足を留めて施設を利用してもらえるような造りとなっていました。また、施設内から、万座毛展望エリアへ抜ける方式となっており、施設と万座毛が一体化した素晴らしい施設であると感じました。

《シンカレタス農場》

平成26年に川上村の農家有志により技術提供しレタス栽培が始まりました。当初は、10名程度がレタス栽培に興味を持ち着手しましたが、その後、高齢化や安値が続いた事もあり、現在は3名の方が栽培を継続してくれています。しかし、台風による被害や、コロナウィルスによる景気の低迷により、売上については今も苦しい状況と感じました。



況とのことですが、今年のレタスは作柄も非常によく、見た目は川上産と比べても遜色ない出来栄えだと思えます。これからも、頑張ってくれている方への、技術提供を惜しみなく続けていけたらと思います。

《沖縄県立農業大学校》

名護市にある県立農業大学校として、就農を目指す生徒が40名程度学ぶ学校で、園芸、畜産の学科があります。講師先生のお話しの中に生徒の8割が非農家出身者であるとの話しでした。この学校に来て初めて農業の基礎を学ぶという事であり、川上村のように、農家で生まれて農業の雰囲気を知る子供達とは、そもそも違うので、色々難しい部分もあるとの事でした。しかしながら、沖縄県の農業を支える人材として、大きく育ててもらいたいとの事でした。

まとめ

今回、コロナ禍の中視察研修を受け入れて頂いた恩納村の皆さんに感謝すると共に、現在の恩納村に限らず、沖縄県全体が新型コロナウイルスにより、大きな打撃を受けている事を痛感した次第です。また、私達が伺った頃は、コロナウィルス感染者も少し穏やかになり、観光客が戻り始めていたにもかかわらず、海底火山噴火による軽石の被害により、大きな努力と観光資源が危機におちいつている状況でした。

今後も、友好都市として恩納村を励まし、お互いを助け合える関係でいられる事を願っています。研修報告と致します。

令和4年度 川上村診療所 診療体制

	月		火		水		木		金	
午前	青柳		木下		矢藤		伊藤	植松 8:30~ 10:30 胃カメラ	柳井	
午後	青柳		木下 (往診)	青松	矢藤 (往診)	窪田	伊藤 (往診)	塩ノ崎	柳井	



青柳 = 青柳佳奈子
木下 = 木下裕介
青松 = 青松棟吉
矢藤 = 矢藤有悟

窪田 = 窪田淳志
伊藤 = 伊藤泰斗
植松 = 植松大
塩ノ崎 = 塩ノ崎萌
柳井 = 柳井真知

【土曜診療について】

令和4年4月1日から、
土曜日は休診です。

国民健康保険加入者への 傷病手当金の適用期間延長について

国民健康保険加入者への傷病手当金の支給適用期間が令和4年6月30日までに延長されました。傷病手当金の詳細は下記のとおりです。

国民健康保険の被保険者のうち、給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染症の感染が疑われ仕事に行けず、本来受け取るべき給与等が受け取ることができない方に傷病手当金を支給します。

- 支給期間 就労できなくなった日から起算して3日経過した日から仕事ができない期間のうち就労を予定していた日
- 支給額 算定基準：直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×就労予定日数
- 適用期間 令和2年1月1日から令和4年6月30日の間で仕事をするすることができない期間
- 支給要件 就労できない期間中、給与等の全額または一部を受け取ることができる被保険者は対象外となります。
ただし、その額が上記の支給額の算定基準額より少ないときは、その差額が支給されます。
- 提出書類 傷病手当金支給申請書
(世帯主・被保険者記入用・事業主記入用・医療機関記入用)
直近3か月間の給与収入が分かる書類

詳しくは、保健福祉課保健係までお問い合わせください。TEL.97-3600

今までありがとうございます！

伊澤和洋前診療所長インタビュー

3月まで川上村診療所長として重責を担われた前所長伊澤和洋氏にお話を伺いました。

— 退任して、今の率直な感想をお聞かせください。

4年間、診療所長としてかわらせていただきました。

定期受診で来られる方には、毎回、「体調はどうですか？」とお聞きをして診療を始めるのですが、「元氣だよ！」の言葉を頂いた

り、前回の診療よりも調子のいい姿を見るたびに、「ほ

つ」としたり、元気をもらって

いました。治療する立場ではありましたが、訪問診

療も含め、川上村での診療を通じて、逆に日々川上村

の皆さんに元気をもらえたことが、(今振り返れば)

良かったな、と思います。

— 今後のご予定は？

山形の実家の診療所で働きます。父も健在です

が、徐々に引継ぎをしなければいけない時期がやって

きました。ここで皆さんと築き上げた関係を山形で

も築いていければと思います。

— 結びに一言お願いします。

診療所に来ていただいた皆さん、本当にありがとうございました。

今年の2月ごろから「もうすぐ川上村を離れる」と

いうことを伝えてきましたが、その都度激励の言葉を

頂きました。後任の先生方にも私同様に元気を

与えていただければと思います。4年間本当にあり

がありがとうございました。

「六年間、

有難うございました。」

— 前かわかみ保育長 小林 正一氏



た。私自身は、大変楽しい時間を過ごさせていただきましたが、はたして子ども達はどうかだったかな？

少子化と言われている昨今、川上村

では、それぞれの学年がほぼ三十人を維持し

ており、令和4年度は、最多の三十七名の新入園児を

迎えます。

これからも、ますます子どもたちの明るい笑い声と

歓声の響く園になるよう、お祈りしております。ありがとうございました。

今年度末で退任することになりました、かわかみ保育園の小林です。六年間、本当にお世話になりました。保育園が一年になるのを機会に園長として声をかけていただきました。農業や勤め仕事に忙しい間は、それぞれ家のリズムがあり、親御さんとも絆を深め合う時間をとるのが難しい中、保育園が子ども達にとって楽しく、元気になるような時間になればと努めてまいりました。

後期高齢者医療制度のお知らせです

令和4・5年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。長野県における令和4・5年度保険料率は、後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。

保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者一人当たり 40,907円 (据置き)	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 × 8.43% (据置き)	=	年間保険料額 (限度額 66万円 ※1) 100円未満の端数切捨て ※1 令和3年度は64万円でした。
---	---	---	---	--

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

保険料率増加抑制のための方策

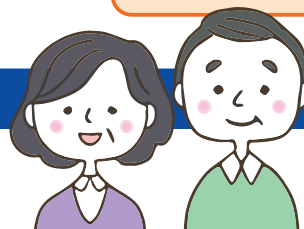
令和4・5年度の保険料率改定に当たり、団塊の世代の方々が後期高齢者入りすることによる被保険者数の急増、窓口負担割合の見直し及び診療報酬のマイナス改定の影響、一人当たり医療費及び一人当たり所得の動向等を踏まえて保険料率を計算し、決算剰余金の活用(約49億円)により保険料率の増加抑制を図りました。

左記の対策を講じた結果、均等割額を5,098円、所得割率を0.48ポイント軽減することができました。

保険料の軽減

●低所得者に係る均等割額の軽減

所得の低い方については、保険料の軽減措置があります。



世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合(軽減後の均等割額)
	令和4・5年度
43万円 ※2 + 10万円 × (給与所得者等の数※3 - 1) 以下の場合	7割軽減 (12,272円/年)
43万円 ※2 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※3 - 1) 以下の場合	5割軽減 (20,453円/年)
43万円 ※2 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※3 - 1) 以下の場合	2割軽減 (32,725円/年)

※2 市県民税の基礎控除額。平成30年度税制改正により、令和3年度から43万円になりました。ただし合計所得金額が2,400万円をこえる方は、その合計所得金額に応じて控除額が変わります。

※3 給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円(その方が65歳未満の場合は60万円)を超える方の数(給与所得を有する方を除く)の合計をいいます。

●お問い合わせ先

川上村役場 総務課 税務係 TEL.0267-97-2122

または、長野県後期高齢者医療広域連合 TEL.026-229-5320

不動産を 取得したとき の税金

不動産取得税についてのお知らせ

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(県税)です。原則として取得原因(売買・贈与・交換など)、有償・無償にかかわらず課税されます。

課税標準額

課税標準額(税額計算の基礎となる額)×**税率**です。

- ☐新築家:「固定資産評価基準」により算出した評価額
- ☐その他不動産:市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格(原則)

※宅地(宅地並みに評価されている土地を含む)の課税標準額は、評価額の1/2となります。

※一定の住宅について、軽減措置があります。

※新築の場合、不動産取得税では取得時の評価額、固定資産税では新築した翌年1月1日現在の評価額(築後1年分の減価を考慮した額)となりますので、不動産取得税における評価額の方が高くなります。

税率

土地3%、住宅3%、住宅以外の家屋4%

●土地・家屋を売買等で取得された方へ

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月から概ね5か月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

※一定の住宅用の土地の場合は、税額の軽減措置がありますので、ご相談ください。

●令和3年中に住宅等を新築された方へ

2022年8月頃に納税通知書をお送りします。(特例控除によって免税点未滿となり、納税通知書が送付されない場合もあります。)

不動産を取得した場合は、不動産取得申告書の提出をお願いします。

詳細は、長野県公式
ホームページをご覧ください。



●問い合わせ先

長野県東信県税事務所課税課課税第二係 TEL.0267-63-3138

E-mailアドレス: zei-toshin@pref.nagano.lg.jp



自動車急発進防止装置取付費補助金について

近年、高齢運転者のブレーキ踏み間違いによる交通事故が多発しています。村では高齢運転者の交通事故防止及び被害を軽減するため、後付けで急発進防止装置を取り付けた方を対象に、費用の一部を補助する制度を令和4年4月1日より開始しました。

◆対象となる方

- ①村内に住所を有し、申請年度において満70歳以上であること。
- ②自ら使用する目的で自動車へ急発進防止装置を取り付けること。
- ③有効な運転免許証を所持していること。
- ④取付業者に依頼して、自動車に急発進防止装置を取り付けること。

◆対象となる自動車

- ①自家用かつ乗用又は貨物の用途で使用する普通自動車、小型自動車、軽自動車
- ②車検証の所有者又は使用者の名義が申請者であること。
- ③使用の本拠の位置が村内であること。

◆補助対象経費

補助金の対象となる経費は、申請時において所有又は使用している自動車への急発進防止装置の購入及びその取り付けに要した費用です。(令和4年4月1日以降に取り付けたものが対象です。)

◆補助額

補助対象経費の2分の1の額。上限5万円。

※補助金の交付回数は、
補助対象者1人につき1回です。



※交付申請等の様式は、村ホームページをご覧ください。総務課 行政住民係までお問合せください。TEL.97-2122

令和4年
4月から

年金手帳は 基礎年金番号通知書にかわります

令和4年4月以降

- ✓ 新たに年金制度に加入する方
- ✓ 年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行いたします。



基礎年金番号通知書

基礎年金番号
XXXX-XXXXXX
フリガナ ネンキン タロウ
氏名 年金 太郎
生年月日 平成X年X月X日
令和X年X月X日 交付
厚生労働大臣

※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

※年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本年金機構
Japan Pension Service



18歳から“大人”に!



大人になって 「できること」「できないこと」

2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。日本での成年年齢は20歳と民法で定められていましたが、「民法の一部を改正する法律」が4月1日から施行されたためです。これによって、2022年4月1日の時点で18、19歳に達している方は新成人となります。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日から2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日から2004年4月1日生まれ		18歳
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	

何が変わるの?

成年に達すると、親の同意を得なくても自分の意志で様々な契約ができるようになります。例えば、携帯電話を購入する、クレジットカードをつくる、ローンを組んで高額な商品を購入する、といったことができるようになります。他方で、親の同意がない契約を簡単に取り消すことができなくなります。

成年(18歳)になったらできること	20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)
● 親の同意がなくても契約ができる ● 公認会計士や司法書士などの国家資格取得 ● 親の同意がなくても結婚ができる※ ● 性別の取扱いの変更審判 など	● 飲酒 ● 喫煙 ● 公営競技の投票券の購入 ● 養子を迎える ● 大型、中型自動車運転免許の取得 など

※女性が結婚できる年齢は16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳になりました。

気を付けなければいけないこと

未成年の場合、親の同意を得ずにした契約は、「未成年者取消権」により契約を取り消すことができます。しかし成年に達すると「未成年者取消権」が行使できなくなるため、契約を簡単に取り消すことができません。契約を結ぶかどうかを決めるのも自分、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。その契約が本当に必要か、冷静に判断することが大切です。

消費者トラブルで困ったときは、ひとりで悩まず相談しよう

●消費者ホットライン「188(いやや)!!」
地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。



188 (局番なし)

フォトピ！ Photopics 川上村のできごと

1/20 一小スケートに親しむ日

校庭リンク廃止に伴い、児童がスケートをする機会が減ってしまいました。
そんな中でも、全校児童にスケートに親しんでもらおうと開催されました。



1/26 全国中学校スケート大会 表敬訪問

県中スケート大会では2名の選手が優勝を果たしました。
さらに、全中スケート大会には合計8名の選手が出場しました。

4/1 公民館副館長任命式

副館長を2年間勤め上げた遠藤博和さんが退任し、新たに居倉地区の赤堀一成さんが副館長に任命されました。



4/1 川上村辞令交付式

令和4年度は保育士1名、看護師1名が新たに川上村の職員となりました。



4/1 川上村消防団入退団式

3年ぶりに例年に近い形で開催された消防団の入退団式。
幹部任命のほか、12名の新入団員が消防団の仲間入りをしました。



4/4 かわかみ保育園入園式

男子22名女子15名の合計37名の園児が元気に入園しました！



3/17 中学校卒業式

男子6名女子13名の合計19名が新たな門出を迎えました！

4/6 第二小学校入学式

男子5名女子4名の合計9名の児童が小学生の仲間入りをしました！



4/6 第一小学校入学式

男子14名女子11名の合計25名の児童が小学生の仲間入りをしました！



4/6 中学校入学式

男子15名女子12名合計27名の生徒がこれからは同じ校舎で勉強をします！



KCV から番組時間の変更について

農繁期になるとKCVを観る前に寝てしまうそのあなた!

KCVでは村民の皆さんに番組をよりご視聴していただくため、農繁期の番組放送時間を一部変更します。

また、合わせて夜の防災無線による広報川上の時間も変更となります。詳細は以下の通りです。

夏の忙しい時期に、お食事時の話のネタとして、ご家族と一緒に

KCVの番組をご視聴になられてみてはいかがでしょうか。

■現在の番組放送時間■

当日

19:20 防災無線による定時放送①
(番組のお知らせ)

19:30~ 放送①

20:30~ 放送②

21:30~ 放送③

翌日

7:20 防災無線による定時放送②

7:30~ 放送④

8:30~ 放送⑤

9:30~ 放送⑥

13:00~ 放送⑦

■農繁期の番組放送時間■

当日

18:20 防災無線による定時放送①
(番組のお知らせ)

18:30~ 放送①

19:30~ 放送②

20:30~ 放送③

翌日

7:20 防災無線による定時放送②

7:30~ 放送④

8:30~ 放送⑤

9:30~ 放送⑥

12:00~ 放送⑦

昼・夜の時間を
1時間早める

■変更期間■

※早朝と夕方のチャイム時間の変更に合わせた期間となっています。

月	放送時間	月	放送時間
1	通常	7	農繁期
2	通常	8	農繁期
3	通常	9	農繁期
4	通常	10	通常
5	通常	11	通常
6	農繁期	12	通常



源流

今年の2月にコラボ企画として、館報かわかみとKCVがお互いを取材する機会がありました。館報では村民の方を紹介するトピックス「鯀の眼」でKCVの番組制作者を、KCVではニュース番組「村のうごき」で館報編集会議の様子をそれぞれ取材しました。普段取材する立場である私達が取材を受け、また、各々の作り手側の想いや制作過程などを取り上げた内容に関心を持つてくださった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

かくいう私も、バラエティ豊富な内容の館報かわかみは一体どうやってできているのかと非常に興味を持っておりました。職権乱用と言われても否定はできません。ただ、それ以上に刺激的で勉強になった取材現場でした。各編集委員がどこから仕入れてきたのか聞きたくなるようなネタ提案を皮切りに各々、意見を出し合って肉付けしていく様子は圧巻でした。媒体の性質上、人の手に形として残り、何年経っても読み返される館報。その制作過程を覗けたことは、とても幸運だったと感じております。

同じ村のマスメディアという立場で、各々違った角度や方法で川上村の今を取り上げてきました。同じ志を持つ私達は、これからも切磋琢磨していき、そして村民の皆さんに寄り添った内容をお届けするよう努めます。…個人的には、新型コロナウイルスの影響で見送りとなってしまうのも一つのコラボ企画の実現を、強く願っています。

【企画課 中島 樹】